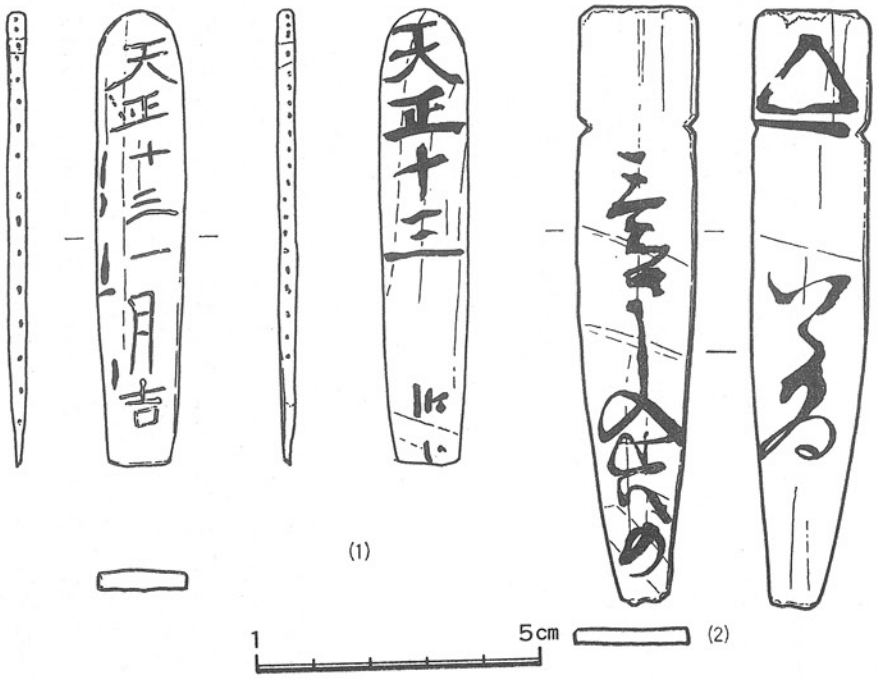

大阪・池田寺遺跡

1 所在地　大阪府和泉市池田下町
2 調査期間　一九七八年（昭53）一〇月～一九八〇年一月
3 発掘機関　大阪府教育委員会
4 調査担当者　広瀬和雄
5 遺跡の種類　寺院跡ならびに集落跡
6 遺跡の年代　七～九世紀、一二～一八世紀
7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

池田寺遺跡は、槇尾川によって形成された河岸段丘上に立地している。この遺跡の沿革は次のとおりである。まず、七世紀初頭に掘立柱建物からなる集落が営まれた。七世紀後半には「池田」「池田堂」の文字瓦を伴う古代寺院が造営された。この寺院は、平安時代になると荒廃していたようだが、一二、三世紀頃には復興したようである。そののち、南北朝前後になる

（岸和田）

と、かなりの遺構・遺物が発見される。呪符が出土したのは、寺域北西部の井戸群の一つからで、この井戸（SE三〇二）は瓦質井筒を用いているが、呪符は井筒を埋置するための掘形底部に埋め込まれていた。井筒は円筒形の体部に、外方へ少し突出する口縁部がつく瓦質製品で、直径五四cm、器高五三cmを測り、ほぼ同大の井筒を三段積みにして井戸が構成されていた。井筒埋土からは、七・八世紀の瓦片が一〇点出土したのみであるが、井筒の形態から判断すると、SE三〇二の構築時期は、およそ一四世紀後半から一五世紀前半のうちにあると思われる。

8　木簡の釈文・内容

(1)

・「□×□
□×□×□
□×□×□
□×□×□
□×□急々如律令」

〔丹カ〕

・□

□

112×49×3

出土した木簡は一点だけで、形態は、長方形の材の先端をカットして山形にしたもので、両面に墨書を施すが、ともに最上部は若干欠損している。表の上部には、「□」字様のものを上下方向に五個置いたものを横に三列並べ、両隣を×で結ぶ。その下部に「急々如律令」の五文字を記す。裏には梵字が三列並び、三尊仏を表現している。

（広瀬和雄）